

議事日程第1号

令和8年 第2回 錦江町議会臨時会議事日程

開会の日時

令和8年7月9日（木）

午前10時開議

開会の場所

錦江町議会本庁議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 議案第30号 令和8年度錦江町一般会計補正予算（第3号）について
（町長提出）

日程第4 議案第31号 錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例について
（同上）

閉 会

令和8年 第2回錦江町議会臨時会 会議録

召集の年月日 令和8年7月9日
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	水口孝俊	
	9番	小吉昭弘	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者

議会事務局長 菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	山王洋介
政策企画課長	馬庭司	産業建設課長	池水国博
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	舞原千昭	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		

令和 8 年 第 2 回 錦江町議会臨時会会議録

令和 8 年 7 月 9 日（木）午前 1 0 時 0 0 分

錦 江 町 議 会 議 場

	（開会・開議）
○浪瀬議長	おはようございます。ただいまから、令和 8 年第 2 回錦江町議会臨時会を開会します。 ここで、欠席届につきまして、木下産業振興課長から本会議欠席の届けがありました。報告いたします。 これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第 1 会議録署名議員の指名
○浪瀬議長	日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、7 番、染川議員、8 番、小吉議員を指名します。
	日程第 2 会期決定の件
○浪瀬議長	日程第 2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日の 1 日間としたいと思います。ご異議ありませんか。
	（「なし」と呼ぶ者あり）
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、会期は本日の 1 日間に決定しました。
	日程第 3 議案第 30 号
○浪瀬議長	日程第 3、議案第 30 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	（新田町長 登壇）
○新田町長	おはようございます。議案第 30 号、令和 8 年度錦江町一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、補正総額は 412 万 4,000 円の増額で、累計は 86 億 1,666 万 6,000 円となりました。主な内容につきましては、台風 6 号災害による測量設計等業務委託料を 130 万円、並びに公用マイクロバス修繕料を 100 万円、それぞれ増額するとともに、特別職の給料 13 万 6,000 円を減額するものでございます。 また、歳入につきましては、財政調整基金繰入金を 412 万 4,000 円増額するものであります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	（新田町長 降壇）

○浪瀬議長	これから質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入18款繰入金と、歳出2款総務費、6款農林水産費、8款土木費及び11款災害復旧費を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	公用者のマイクロバス2台あると思うんですけども、約30年ぐらい新車から購入して大事に使うというのは非常にいいことだと思うんですが、今回修繕料に100万ぐらい、ラジエーターとかガソリン漏れというのが発生しております。今後、年数が経ってくれば、いろんなところが故障する。運転途中で、いろんな送迎などの途中で故障となれば大変なことにもなります。そういう中で、今後2台のマイクロバスを公用車をどういう形で新しく切替えていくのか質問したいと思います。 それから、海岸に漂着した廃棄物の状況で、もちろん錦江町の海岸線神川から南大隅町との町境の長谷まで海岸線長いわけですけども、その漂着物を除去するという意味で重機借上料100万円計上してありますけれども、何日ぐらいこれでかかるのか伺いたいと思います。よろしくお願いします。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	染川議員のご質問にお答えします。ご指摘のとおり、町の2台のマイクロバス、旧町からの引継ぎで現在維持しておるところです。議員もご心配いただいているようにやはり老朽化は進んでいるのは事実でございますので、状況を見ながら更新も必要なことかなというふうに思っておりますが、今コミュニティバス等のダイヤ改正によって、一部、町のバスを活用しなければいけないという事象も発生しておりますので、運用等を見ながら、またドライバーさんのご意見もお聞きしながら、今後更新のタイミングは考えてまいりたいというふうに思います。 それから海岸漂着物の除去につきましては、建設課長から答弁させます。
○船迫建設課長	はい。
○浪瀬議長	船迫建設課長。
○船迫建設課長	染川議員のご質問にお答えいたします。毎年5月の連休前にボランティア活動として活動してまいりましたが、3年間、雨天のために実施できない状況でございます。 海岸のほうの漂着物の量というのが多いところ少ないところ様々ありまして、実際のところそこをきれいにする程度にもよるんですけど、どんぐら

	いかかるかというのがちょっと想像がつかないところでございます。まずは観光客の多い神川海岸から作業をしていく考えでございまして、その実際何日かかるかの日数を把握した上でほかの海岸にも作業を移していきたいと考えてございます。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	先ほど町長から答弁があった町のマイクロバス、段階的に計画を立てて新しいものと切替えていくような検討もどんどん進めてもらいたいというふうに思います。 それから海岸の漂着物につきましては、神川キャンプ場がある神川が中心ということですが、やはり長谷のほうも海岸線全線含めて除去しなければ、また大潮の満潮にはその漂着物を沖にまた持っていくんです。そして、また台風等が来れば、特に波がまた護岸まで打ち寄せますから、そのときはもう全て沖に引き出すってということがあって、そしてまたそれが漂着するというような状況も出てきますので、できるならば南大隅町との町境の長谷まできれいにさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	それではこれで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第30号、令和8年度錦江町一般会計補正予算(第3号)についてを採決します。お諮りします。議案第30号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第30号、令和8年度錦江町一般会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。
	日程第4 議案第31号
○浪瀬議長	日程第4、議案第31号、錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例についてを議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。新田町長。
○新田町長	議長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	議案第31号、錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例についま

	して、提案理由をご説明申し上げます。 同議案につきましては、町長及び副町長の給料月額の特例措置を規定したため、本条例案を提案するものでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(新田町長 降壇)
○浪瀬議長	これから質疑を行います。質疑ありませんか。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	本件、報道でもありました件に関する事案だと思います。町民の皆様より窓口対応の改善ということが本当強くご要望いただいているところですが、今後のその再発防止策並びに今後のそういった改善策があれば、お知らせいただければと思いますのでよろしくお願いします。
○新田町長	はい。
○浪瀬議長	町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。先般のいろんなご説明を私どもがさせていただく中で、窓口対応について非常にばらつきがある、対応について不備があるというようなご指摘もいただいております。その後、私ども臨時庁議を開催しまして、それぞれがまず担当職員が全てではございますけれども、業務過多の中でサポートできないお客様が発生することもあるというようなことでございましたので、まずは管理職にしっかりと後ろから見えているわけですので、お声かけをするという気遣いが必要であるということで強く指導しております。 それから、今後の業務の改善につきましては、今私どもチーム制をひいておりますので、チームリーダーを中心にしっかりと回していくような、お互いがチェックできるような関係を作っていくようにということで指導いたしているところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	おっしゃいますように、各課チームごとでのそういった取組というところで承知いたしました。また、先般お話をさせていただきました今後のそういった対応のマニュアル等、またそういった指導書といいますかそういったもの、あるいはその研修等を行われるのかお聞きしたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。

○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。現段階でも各職場において業務対応マニュアル等できている部分もございますけれども、それが一律されていないところもございますので、対応マニュアルの策定の徹底と、当然、職員の接遇も含めて、そういったものは年間通して研修計画の中で含めてまいりたいというふうに思います。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○新田町長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	マニュアルの徹底とそういった研修の充実というところで承知いたしました。本当に改善していただいて、町民の皆様にとって役場が本当に来てよかったと思える場所にしていいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。
○浪瀬議長	ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	討論なしと認めます。これから、議案第31号、錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例についてを採決します。お諮りします。議案第31号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
○浪瀬議長	異議なしと認めます。したがって、議案第31号、錦江町町長及び副町長の給与の特例に関する条例については、原案のとおり可決されました。 これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。令和8年第2回錦江町議会臨時会を閉会いたします。
	散会 10:15